

農業委員会だより

発行●八峰町農業委員会 秋田県山本郡八峰町峰浜目名湯字目長田118番地 TEL:0185-76-4611

8月▶11月

農地
パトロール
月間

農地の利用状況を調査します



昨年の利用状況調査

○…農業委員会では昨年に引き続き、今年も「**農地利用状況調査**」を行います。
遊休農地は病害虫の発生など、近隣の農地等に悪影響を及ぼすことがあります。農地をお持ちの方は、ぜひ**適正な管理**をお願いします。

農地利用状況調査とは

1 改正農地法による必須調査です

この調査は改正農地法により、毎年必ず行われる調査です。遊休農地の把握と発生防止、再生利用などに役立てられます。

2 農地パトロールと一体化して行います

以前から行われてきた「農地パトロール」と一体のものとして実施されます。8月～11月を「農地パトロール月間」と定め、利用状況のほか、無断転用の監視、実態把握なども併せて行います。

3 皆さまの農地に立ち入ることがあります

この期間内、町の農業委員や調査関係者が、調査のため皆さまの農地に立ち入ることがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。



◆ 裏面「農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？」もぜひご覧ください ◆

農業者の皆さん、 老後の備えは万全ですか？

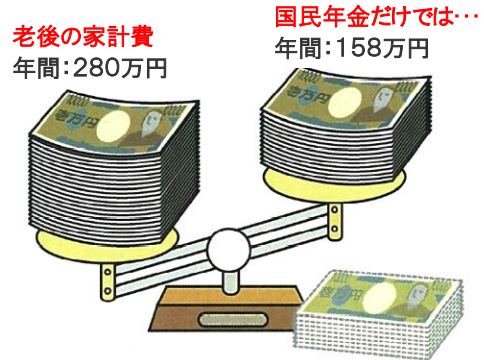
老後生活はこんなに長い！

65歳からの平均余命は・・・



そしてこんなにお金がかかる！

夫婦2人の場合



年間:122万円(1か月あたり約10万円)不足

農業者年金は老後生活をがっちりサポート

農業者年金のメリット

- 少子・高齢化時代に強い積み立て方式の年金！
- 終身年金で80歳までの保障付き！
- 支払った保険料は全額社会保険料控除！
- 手厚い政策支援！ 保険料に国庫補助も

○ 保険料支払による節税効果の試算(所得税・住民税)

税率	保険料月額	保険料の額が		
		月額2万円 (年額24万円)	月額5万円 (年額60万円)	月額6.7万円 (年額80.4万円)
15%の場合		36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合		48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合		72,000円	180,000円	241,200円

(注)各欄の金額が節税効果で、保険料支払後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

■ 農業者年金の年金額の試算

加入年齢	納付期間	性別	試算年金額(年額)	
			保険料2万円	保険料3万円
20歳	40年	男性	89万円	134万円
		女性	77万円	116万円
30歳	30年	男性	59万円	88万円
		女性	51万円	76万円
40歳	20年	男性	35万円	52万円
		女性	30万円	45万円
50歳	10年	男性	15万円	23万円
		女性	13万円	20万円

注1 この試算は、65歳までの付利利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.40%となった場合の通常加入の試算です。

付利利率2.30%は、農業者年金の期待収益率(2.60%)から付利準備金と調整準備金への繰入率(0.30%)を控除して設定した率であり、予定利率1.40%は、農林水産省告示(H23.4.1施行)により定められている率です。

2 男女間の数値の違いは、平均余命の差から来る試算上のものであり、制度上は取り扱い格差はありません。

お問い合わせ先
八峰町農業委員会

〒018-2502 八峰町峰浜目名瀧字目長田118番地
 TEL : 0185-76-4611 FAX : 0185-76-2203

<http://www.town.happou.akita.jp/index.php?pid=50>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！